



2026年5月27日

各 位

会 社 名 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 渡邊 壽信
コ ー ド 番 号 7173 東証プライム市場
問 合 せ 先 経営企画部長 中村 太樹
(TEL 03-6447-5799)

第1回第一種優先株式の当社普通株式への転換及び消却完了に関するお知らせ

2026年5月8日付「第1回第一種優先株式の当社普通株式への転換及び消却、株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社が発行する第1回第一種優先株式の全部を保有する三井住友信託銀行株式会社（取締役社長 米山 学朋）により当該優先株式に係る当社普通株式を対価とする取得請求権に基づく取得請求が行われました。これに伴い、2026年5月19日(火)及び本日に、第1回第一種優先株式は当社普通株式に転換され（以下「本転換」といいます。）、当社は発行済第1回第一種優先株式の全部を取得いたしました。これを受け、当社は取得した第1回第一種優先株式の全部を本日付で消却いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第1回第一種優先株式の当社普通株式への転換の概要

(1) 発行済第1回第一種優先株式数（本転換前）	750,000株
(2) 2026年5月19日付で転換した第1回第一種優先株式数	560,000株
(3) 2026年5月27日付で転換した第1回第一種優先株式数	190,000株
(4) 未行使の第1回第一種優先株式数（本転換後）	0株
(5) 2026年5月19日付の転換により増加した普通株式数	4,105,571株
(6) 2026年5月27日付の転換により増加した普通株式数	1,392,961株
(7) 本転換により増加した普通株式数	5,498,532株

2. 第1回第一種優先株式の消却に係る事項の内容

(1) 消却した株式の種類	第1回第一種優先株式
(2) 消却した株式の数	750,000株（発行済第1回第一種優先株式の全部）
(3) 消却日	2026年5月27日(水)

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、第1回第一種優先株式の当社普通株式への転換及び消却完了に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。